在宅避難に備える

自宅が無事で、地域に火災の危険がない場合は、自宅にとどまる「在宅避難」ができます。家具の転倒防止や食品等の備蓄等、自宅の災害対策を確認しましょう。

問合せ 指定があるもの以外は防災課防災事業係 ☎内線４１８

避難の流れを確認しましょう

※避難所等の一覧は、荒川区ホームページをご覧ください

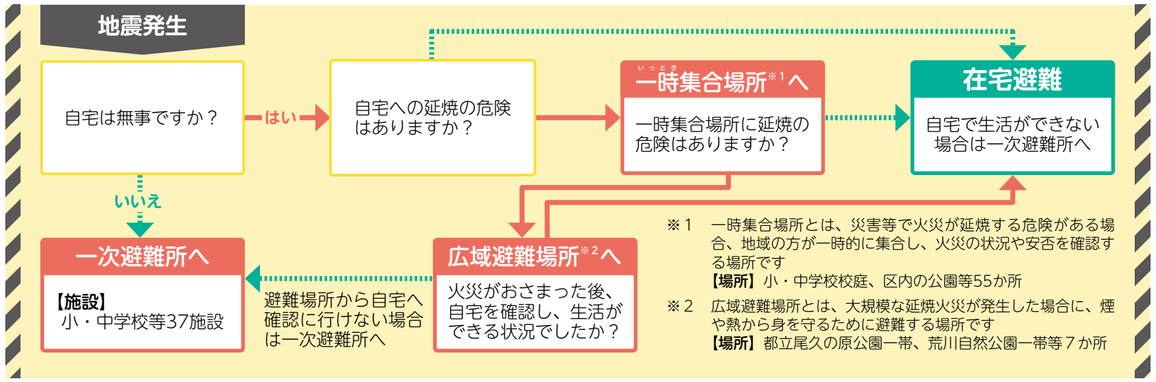

※１ 一時集合場所とは、災害等で火災が延焼する危険がある場合、地域の方が一時的に集合し、火災の状況や安否を確認する場所です
【場所】小・中学校校庭、区内の公園等55か所

※２ 広域避難場所とは、大規模な延焼火災が発生した場合に、煙や熱から身を守るために避難する場所です
【場所】都立尾久の原公園一帯、荒川自然公園一帯等７か所

避難するときは災害時安否確認ツールを活用しましょう

区では、世帯の安否状況を伝えることができる「災害時安否確認シール」と、避難者情報を伝えることができる「避難者カード」を配布しています。「災害時安否確認シール」は揺れが収まったら自宅の玄関に貼付し、「避難者カード」は事前に必要事項を記入し、避難所に持参してください。

▲災害時安否確認シール

配布場所 区役所３階防災課、各区民事務所

情報を確保しよう

荒川区防災アプリ

災害時に区が発信する情報をリアルタイムで受信できます。

◀荒川区防災アプリのアイコン

ダウンロード方法

右の二次元コードまたはApp Store、Google Playから「荒川区防災アプリ」で検索してダウンロードしてください。
※ダウンロードは無料（通信費は本人負担）

▲iOS用 ▲Android用

必要なものをそろえよう

過去の震災では、「支援物資が行き渡らない」等の問題が発生しました。日ごろから生活に必要なものを「家族の人数×７日分（最低３日分）」備蓄しましょう。日常的に消費しながら保存する「ローリングストック法」が効果的です。

✓ 日常備蓄リスト

食品・飲料
- □飲料水（１日あたり３ℓ）
- □無洗米・レトルトご飯
- □乾麺、即席麺
- □缶詰（肉・魚・果物等）
- □野菜ジュース
- □菓子類（チョコレート等）
- □栄養補助食品
- □調味料（しょうゆ・塩等）
- □粉・液体ミルク、離乳食

生活用品
- □持病の薬・常備薬
- □使い捨てカイロ
- □ライター □乾電池 □マスク
- □ティッシュ・トイレットペーパー
- □ウェットティッシュ
- □歯磨きセット
- □生理用品 □おむつ、おしりふき
- □ゴミ袋・大型ビニール袋
- □食品用ラップ
  ※食器等に敷くと洗いものを減らせます

災害時に特に必要なもの
- □懐中電灯
- □カセットコンロ
- □携帯トイレ（１日あたり５回分）
- □充電式等のラジオ
- □モバイルバッテリー 等

自宅の安全確保に役立つ助成制度

感震ブレーカー

震災で発生した火災のうち、判明している原因の約６割が通電火災によるものです。通電火災を防ぐためには、強い揺れを感知した際に自動的にブレーカーを落とし、電気を止める「感震ブレーカー」の設置が効果的です。

区では、感震ブレーカーの設置工事・器具購入費の助成を行っています（工事または購入、１世帯どちらか１回）。

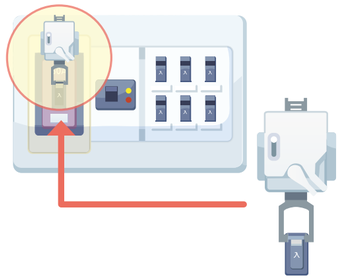

【設置工事費】工事費の半額（限度額６万円） ※特例世帯（**下記**）は工事費の５／６（限度額10万円）
【器具購入費】購入費の半額（限度額5000円） ※特例世帯（**下記**）は工事費の全額（限度額１万円）
※特例世帯（**下記**）は、簡易型感震ブレーカー等の無料配付も行っています

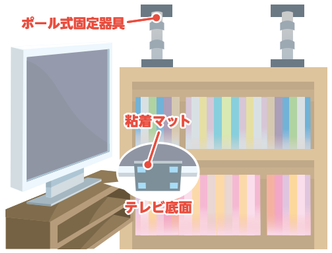

家具類の転倒・落下・移動防止器具

近年の震災でけがをした原因の約３～５割が、家具類の転倒・落下・移動によるものです。家具類の転倒によるけがの防止や、円滑な避難をするためには、就寝場所や通路の家具の配置を工夫し、転倒・落下・移動防止対策をすることが効果的です。

区では、家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の設置工事・購入費用の助成を行っています（工事または購入、１世帯どちらか１回）。

【設置工事費】工事費の半額（限度額１万円） ※特例世帯（**下記**）の方は工事費の全額（限度額２万円）
【器具購入費】購入費の半額（限度額5000円） ※特例世帯（**下記**）の方は購入費の全額（限度額１万円）

特例世帯は、**次**のいずれかに該当する世帯が対象です。
- ▶世帯全員が満65歳以上
- ▶世帯全員が住民税非課税
- ▶身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方または要介護４以上の認定を受けている方がいる

地震以外の災害にもご注意を

問合せ 防災課防災管理係 ☎内線４９２

７月～10月は台風のシーズンです。区内で台風等による水害・土砂災害発生の危険が高まった場合、対象地域を限定し避難場所を開設します。対象地域の方は、自宅周辺の被害想定を確認し、事前の情報収集や早めの避難を心がけましょう。

土砂災害

西日暮里３・４丁目の一部地域は、大雨等の影響により土砂災害が発生するおそれがあります。対象地域等の詳細は、**右**の二次元コードをご覧ください。

避難場所
諏訪台ひろば館、日暮里サニーホール、学校法人開成学園

河川の氾濫

●石神井川

北区等を流れる石神井川は、上流域で大雨が降った場合、短時間で急激な水位上昇が起こるおそれがあり、西尾久７・８丁目では、最大約２ｍの浸水が想定されます。対象地域等は**右**の二次元コードをご覧ください。

避難場所
尾久ふれあい館、尾久八幡中学校、第七中学校、尾久西小学校、尾久第六小学校、西尾久ふれあい館

●荒川

区内のほぼ全域で浸水が想定されます。浸水想定地域・避難所の詳細は、**右**の二次元コードをご覧ください。

特別支援学級等の説明会

対象 区内在住で、令和７年４月に小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者

●特別支援学級等説明会の日程 ※知的障がい学級は授業の様子を見学できます

学級	学校名	期日	時間
知的障がい学級	大門小学校	９月６日(金)	午前 ９時40分～10時45分
	峡田小学校	９月11日(水)	午前 ９時35分～11時30分
	第四中学校	９月13日(金)	午前10時50分～午後０時40分
	尾久西小学校	９月17日(火)	午前 ９時25分～11時25分
	第一中学校	９月18日(水)	午前 ９時～10時45分
	尾久八幡中学校	９月26日(木)	午前 ９時50分～11時40分

学級	学校名	期日	時間
知的障がい学級	汐入小学校	９月27日(金)	午前 ９時35分～11時25分
	第六瑞光小学校	10月３日(木)	
	第三中学校	10月４日(金)	午後 １時～ ４時
難聴・言語障がい学級	第三峡田小学校	９月19日(木)	午前10時～11時
特別支援教室	第二峡田小学校	９月18日(水)	午後 ２時～ ３時
	第九中学校	10月18日(金)	午後 ３時～ ４時30分

申込み・問合せ 電話で、教育センター特別支援教育係 ☎内線３３３４

高齢者用区営住宅 空き室待ち登録者を募集

募集数
- ■**単身用**…15人
- ■**２人世帯用**…５世帯

※抽選

対象住宅
- ●南千住二丁目住宅 ●町屋五丁目住宅
- ●町屋七丁目住宅 ●西尾久三丁目住宅
- ●西尾久七丁目住宅

住宅使用料（月額） １万3800円～４万8700円（世帯の前年の所得に応じて決定）
※別途、共益費（月額）2600円が必要

対象
次のすべてを満たす方
- ■65歳以上のひとり暮らし・65歳以上とおおむね60歳以上の配偶者等の２人世帯・ともに65歳以上の親・子・兄弟姉妹の２人世帯
- ■引き続き５年以上区内在住で、住民票等で証明できる
- ■独立した日常生活が営める程度に健常である（要介護１までの方）
- ■令和５年の所得が、単身用256万8000円以下、２人世帯用294万8000円以下
- ■都営・都民住宅、東京都住宅供給公社等の公的賃貸住宅、自家所有または親族所有名義の住宅に居住していない
- ■現に住宅に困っている ■申込者・同居親族が暴力団員でない

申込用紙の配布 **[期間]** ９月２日(月)～20日(金)
[場所] 区役所１階総合案内・２階福祉推進課、各区民事務所

締切り ９月20日(金)消印有効

申込み・問合せ 郵送で、申込用紙を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所福祉推進課地域福祉係☎内線２６１６